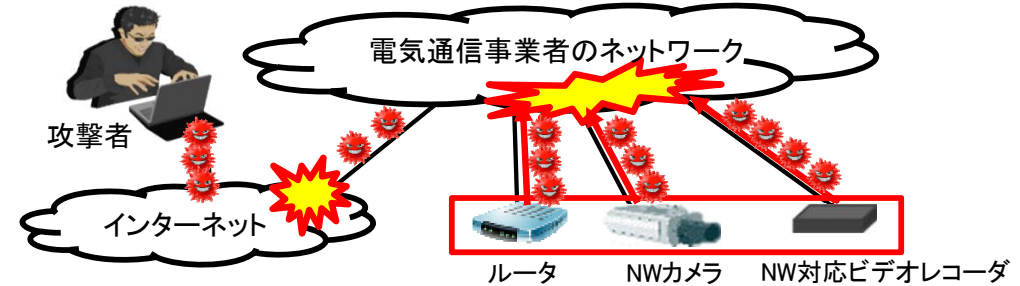


# IoT機器のセキュリティ対策に関する技術基準の改正

## 【背景・課題】

- 近年、インターネットにつながるIoT機器が乗っ取られてサイバー攻撃に悪用され、インターネットに障害を及ぼす事案が増加。
- その原因としては、パスワードの不適切な設定など IoT機器のセキュリティ上の脆弱性を悪用するケースが多い。

<IoT機器が乗っ取られてサイバー攻撃に悪用される事案のイメージ>



## 【端末設備等規則(省令)の改正概要】

- インターネットプロトコルを使用し、電気通信回線設備を介して接続することにより、電気通信の送受信に係る機能进行操作することが可能な端末設備について、最低限のセキュリティ対策として、以下の機能を具備することを技術基準(端末設備等規則)に追加する。

①アクセス制御機能<sup>※1</sup>

②アクセス制御の際に使用するID/パスワードの適切な設定を促す等の機能

③ファームウェアの更新機能<sup>※1</sup>

又は ①～③と同等以上の機能<sup>※2</sup>

※1 端末への電力供給が停止した場合でも、これらの機能の維持が必要。

※2 同等以上の機能を持つものとしては、国際標準ISO/IEC15408に基づくセキュリティ認証(CC認証)を受けた複合機等が含まれる。

- PCやスマートフォン等、利用者が随時かつ容易に任意のソフトウェアを導入することが可能な機器については 本セキュリティ対策の対象外とする。
- 改正省令の施行日前に技術基準適合認定等を経た端末設備の技術基準については、なお従前の例によることができる。

## 【スケジュール】

- 情報通信行政・郵政行政審議会への諮問(平成30年10月26日)、意見募集(平成30年10月27日～11月26日)、同審議会からの答申(平成31年1月25日)を経て、平成31年3月1日に改正省令を公布。令和2年4月1日に改正省令を施行。
- 平成31年4月22日に改正省令の運用方法や解釈等を定める「端末機器の基準認証に関するガイドライン」を策定。